

越前町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福井県 丹生郡 越前町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	別紙1参照	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非 適
処理区域内人口密度	17.43(人/ha) 内訳は別紙1参照	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(別紙1参照)		
処 理 場 数	2施設(別紙1参照)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	集落排水区域であった上戸地区を平成26年度に、宮崎東部地区を平成27年度に、それぞれ公共関連の特環公共として公共下水道の朝日処理区との統廃合を実施した。今後は、同様に集落排水区域の糸生地区の4処理区、宮崎地区の2処理区について公共下水道との統廃合を予定しているが、統合時期については平成29年度以降に検討を行い決定する。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道料金は他の下水道事業と同じ料金体系としている。なお、平成26年4月に料金を改定した。(以下、税抜) ・基本料金(使用料10m ³ 以下の分) 1,300円 超過料金(1m ³ につき) 10m ³ を超え30m ³ までの分 130円, 30m ³ を超え50m ³ までの分 140円 50m ³ を超え100m ³ までの分 150円, 100m ³ を超える分 165円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,800 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,045 円
	平成26年度 2,800 円		平成26年度 3,015 円
	平成25年度 2,570 円		平成25年度 2,957 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名 損益勘定所属職員：2名(その他部門) 資本勘定所属職員：1名(その他部門)
事業運営組織	上下水道課において、上水道事業、農業集落排水事業等とともに運営を行っている。 職員は農業集落排水事業等と兼任しており、公共下水道事業の専従職員は配置していない。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、故障発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙2「経営比較分析表」参照 施設の整備はほぼ終了しており、維持管理の時期を迎えている。町村合併してから10年が経過した今日、施設の老朽化や人口減少を踏まえ、自主財源の確保はもとより、効率良い事業運営を考えていく必要がある。 今後は、長期的視野に基づき、計画的に料金改定等の施策を実行していく必要がある。
--

2. 経営の基本方針

本町の公共下水道事業は、合併前の旧朝日町の朝日処理区が昭和53年度に事業着手し、昭和61年度に供用開始した。引き続き旧織田町の織田処理区が平成元年度に事業着手し、平成6年度に供用開始した。

また、農業集落排水事業で整備した上戸地区、および宮崎東部地区を対象に、公共・朝日処理区の関連特環として統廃合を行った。

本町の公共下水道施設は、整備から既に20年以上が経過している施設が大半となっており、今後は、老朽化する施設のストックマネジメント計画の検討・実施が必要な時期を迎えます。それらを実施するためには、今後も財政的に多額の支出が必要となることを見込まれる。

一方、財政面においては、有収水量が減少傾向にあり、従来からの人口減少により将来的にも増加は見込めず、料金収入の増収が期待できないため、今後、事業を継続するための財源確保は厳しい状況にある。

このような状況から、本事業の将来像や運営方針を明確化し、適切な施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要がある。

具体的には、以下の取り組みを中心に施策を推進することとする。

1. 計画的な施設改築の検討
朝日・織田の両浄化センターの建設年度が古く、施設更新時期に来ているため、当該処理区のストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築計画を推進しつつ、年度別改築事業費の平準化につとめる。
2. 水洗化の促進
公共下水道事業に関するPR活動(広報誌への掲載、マスコミを利用した広報活動)、直接的な加入促進への活動を引き続き実施する。
3. 効率的な事業の執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、歳出額の削減につとめる。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙3のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・統廃合計画
集落排水処理施設との統廃合計画については、資産状況の把握をしつつ、まず平成29年度に糸生地区の集落排水施設の統廃合時期の検討を行い、今後の方針を決定することとした。宮崎地区の集落排水施設についても順次検討時期を定めることとした。
- ・改修計画
朝日・織田両処理区のストックマネジメント計画をH29年度中に策定する。浄化センターの機械・電気設備について、現地調査および健全度判定結果から設定した更新計画に基づいて、設備の更新工事を行うこととし、マネジメント計画策定後に、本計画も見直しを行う。
- ・下水道台帳システムのデータ整備
地震等の災害時において、被災状況等を調査するための情報収集活動を円滑化すること等を目的に、下水道管路台帳のデータベース化を図り、施設の位置、構造等を速やかに把握するためのシステム構築を目指すものとした。
- ・その他
近年の傾向を勘案し、新設公共ます設置に関する負担金収入を10件/年計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・料金収入
他の下水道料金と同じ料金体系を維持し、現在の統一下水道使用料金での収入を見込む。
- ・将来人口、世帯数
行政人口は「越前町人口ビジョン、平成27年10月」(国立社会保障・人口問題研究所の推計値に準拠)を参考とした。公共下水道地域の人口は、町全体に占める処理区ごとの人口比率を将来予測式により推計し、これに将来行政人口を乗じて按分した。
調定件数の基となる世帯数は、一般住宅を対象に、将来処理区別人口を予測式で推計した世帯当たり人員で除して求めた。世帯数は一部の処理区で微増傾向にある以外は微減の傾向である。
- ・水洗化率
水洗化率の推定は、過去5年間の推移から予測式を用いて算出したが、どの処理区もほぼ横ばいである。なお、別紙1のとおり、平成27年度末現在ですべての処理区で水洗化率が90%を上回っている。
- ・起債
公債については、施設整備事業、補助対象事業を対象として、財政当局とも連携して必要額を計上する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用
今後、処理施設の統廃合計画が事業化した段階で、委託可能な業務を積極的に採用することとするが、今回の計画では考慮しない。
- ・職員報酬
平成27年度の決算額をベースとし、現状維持とした。
- ・その他の営業費用
統合した集落排水処理施設の汚水により処理水量が増加しているため増加が見込まれるが、平成27年度決算額をベースとして今後10年間で約2%の経費削減を目標とする。(各費目については以下のとおり)
- ・需用費、動力費、役務費
平成27年度の決算額をベースとし、今後10年間で約5%の経費削減を目標とした。今後、処理施設の統廃合計画が事業化した段階で都度見直しを行う。
- ・修繕費
維持・運営に必要な経費であるため、現状維持とした。今後、処理施設の統廃合計画が事業化した段階で見直しを行う。
- ・委託費
平成27年度の決算額をベースとし、現状維持とする。今後、処理施設の統廃合計画が事業化した段階で都度見直しを行う。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討する。 特に、糸生地区の集落排水処理施設4箇所を、公共関連の特環下水として統廃合を行う時期については、浄化センターの現有能力を踏まえて、適切な計画策定を進める。また宮崎地区農業集落排水施設についても、織田地区公共下水道との統廃合を視野に順次検討を進めます。
投資の平準化に関する事項	朝日浄化センターの第1期の長寿命化改築事業に引き続き、老朽化の進んでいる朝日・織田浄化センターの施設の修繕について、今後10年間において適切な維持管理計画(ストックマネジメント計画)に基づき、処理施設の延命化を行い、併せて修繕費の削減・平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	公共下水道事業についても包括的民間委託等を検討する。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料体系は従来どおり、他の下水道事業と同一の料金体系とする。料金の見直しについては今後の建設改良投資の動向及び下水道事業全体を長期的・継続的に運営する必要性を踏まえて検討する。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	積極的に民間委託を行い、経費の節減を行う。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	設備の更新時期に合わせ、高効率型機器への更新など、経費削減について検討する。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	今後、処理施設、ポンプ場施設の更新・補修等が増大することから、計画的な修繕工事を実施できるよう多様な財源の確保に努める。
委託費に関する事項	朝日・織田両処理区とも同じ業者に維持管理業務を委託しており、業務内容について詳細を検討した上で、経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ、改善に取り組む。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	ストックマネジメント策定時に見直しを行い、その後は、毎年度、実績と比較し、また、概ね5年ごとに見直しを行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	---

別紙1 越前町公共下水道事業の概要(平成27年度末現在)

地区名	処理施設名	処理区域名	事業着手	供用開始	供用開始後 年数(年)	処理面積 (ha)	処理区域内 人口(人)	水洗化人口 (人)	処理区域内 人口密度 (人/ha)	水洗化率 (%)
朝日	朝日浄化センター	西田中、西田中1丁目～ 4丁目、内郡、東内郡1 丁目～4丁目、朝日、朝 日1丁目、上川去、岩 開、佐々生、宇田、宝 泉寺、天王、天宝、枋 川、乙坂、市、田中、 気比庄、金谷、青野、 茱原、境野、鯖江市川 去町	S53.4	S61.3.1	30	429.0	7,738	7,544	18.04	97.5
織田	織田浄化センター	織田、平等、下河原、 中、大王丸、三崎、打 越	H1.2	H6.10.25	22	187.0	2,996	2,704	16.02	90.3
計						616.00	10,734	10,248	17.43	95.5

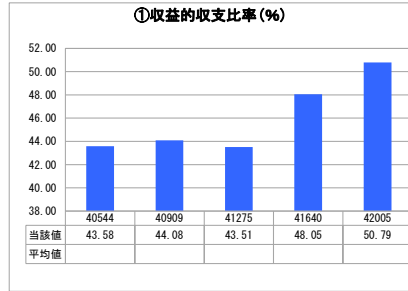
経営比較分析表

福井県 越前町

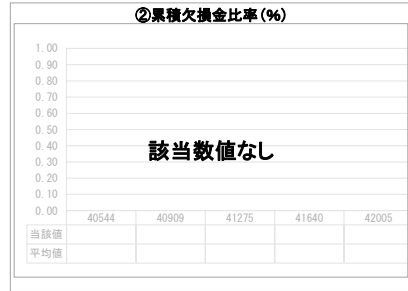
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	47.59	64.59

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,649	153.15	147.89
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,734	5.53	1,941.05

1. 経営の健全性・効率性



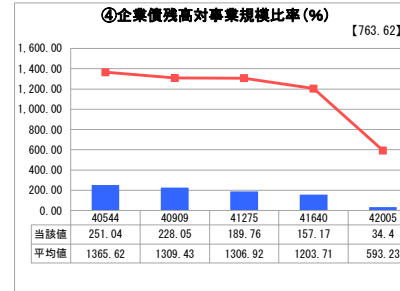
「単年度の収支」



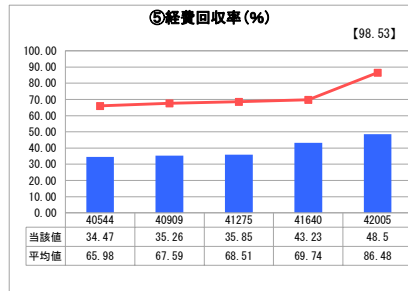
「累積欠損」



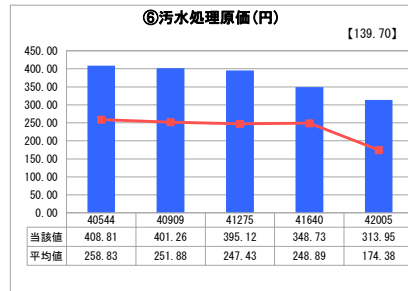
「支払能力」



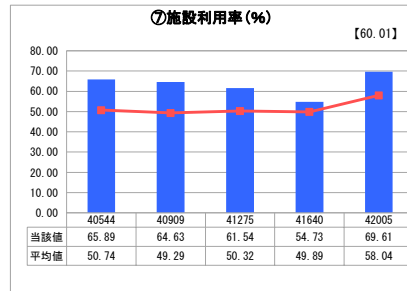
「債務残高」



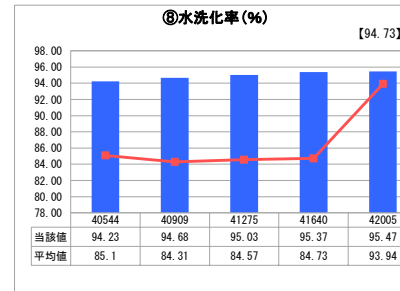
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

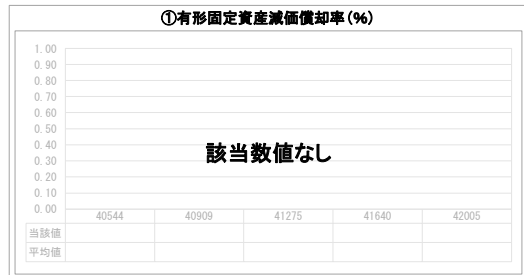


「施設の効率性」

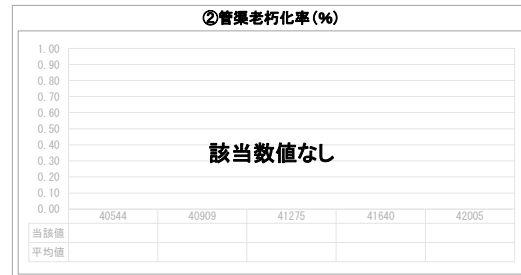


「使用料対象の捕捉」

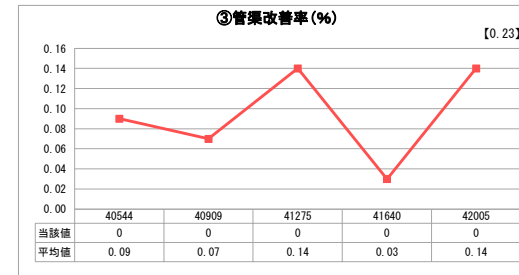
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率が100%未満であるのは、地方債元利償還金の財源の大半を一般会計繰入金に依存していることが要因である。施設の整備はほぼ終了しており、水洗化率も約96%に達している中で、自主財源を確保するためには、料金改定が必要になる。このことは、⑤経費回収率が低いことへの対策と連動するが、平成26年度に水道料金と併せて料金改定を実施しており、今後は、県内自治体水準と比較しながら、更なる検討が必要になる。

また、⑦施設利用率については、類似団体平均値より高い値で推移しているが、今後は、利用率や人口減少を鑑みて、隣接している農業集落排水処理区域の統廃合事業に取り組んでいく必要がある。

⑥汚水処理原価が高いことについては、上記対策と連動して、改善傾向に向かうと推測される。

④企業債残高対事業規模比率が類似団体平均値より低いのは、施設の整備がほぼ終了しているためであるが、今後は施設の老朽化に伴う更新等により、値が上がることを予測される。

⑧水洗化率については、100%を目指し、更なる接続の推進に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在、終末処理場は2箇所あり、供用開始以来、古い施設で30年を経過している。管路施設は、耐用年数50年を目標にストックマネジメント計画を策定し、順次更新を実施していく必要がある。一方、処理施設については、機械設備等の耐用年数の大半が15年~20年であることから、朝日浄化センターについては、長寿命化計画に基づき、平成23年から5ヶ年の計画で機器等の更新を実施した。今後は、新たにストックマネジメント計画を策定し、5ヶ年で更新できていない機器等の更新及び織田浄化センターの施設の更新を実施していく必要がある。

全体総括

施設の整備はほぼ終了しており、施設の維持管理の時期にきている。町村合併してから10年が経過した今日、施設の老朽化や人口減少を踏まえ、自主財源の確保はもとより、効率よい事業運営を考えていく必要がある。

今後は、長期的視野に基づき、計画的に農業集落排水処理区域の統廃合や料金改定等の施策を実施していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

公共

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	258,630	247,446	236,709	228,149	217,502	207,028	197,340	190,790	183,846	176,707	171,335	167,805	
		(1) 営 業 収 益 (B)	168,034	169,308	170,858	172,067	170,714	169,526	168,242	167,647	166,838	166,082	165,338	164,843
		ア 料 金 収 入	164,415	164,465	165,020	166,229	164,876	163,688	162,404	161,809	161,000	160,244	159,500	159,005
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	3,619	4,843	5,838	5,838	5,838	5,838	5,838	5,838	5,838	5,838	5,838	5,838
		(2) 営 業 外 収 益	90,596	78,138	65,851	56,082	46,788	37,502	29,098	23,143	17,008	10,625	5,997	2,962
		ア 他 会 計 繰 入 金	90,596	78,138	65,851	56,082	46,788	37,502	29,098	23,143	17,008	10,625	5,997	2,962
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	209,639	191,293	174,734	169,823	160,331	150,847	142,246	136,093	129,760	123,179	118,353	115,120	
		(1) 営 業 費 用	115,484	108,598	103,325	108,183	107,985	107,787	107,590	107,392	107,194	106,996	106,798	106,600
		ア 職 員 給 与 費	9,245	11,019	8,400	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	106,239	97,579	94,925	97,183	96,985	96,787	96,590	96,392	96,194	95,996	95,798	95,600
		(2) 営 業 外 費 用	94,155	82,695	71,409	61,640	52,346	43,060	34,656	28,701	22,566	16,183	11,555	8,520
ア 支 払 利 息		94,155	82,695	71,409	61,640	52,346	43,060	34,656	28,701	22,566	16,183	11,555	8,520	
うち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	48,991	56,153	61,975	58,326	57,171	56,181	55,094	54,697	54,086	53,528	52,982	52,685		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	432,737	406,370	231,535	246,729	248,350	307,700	448,090	333,891	151,500	111,500	63,500	26,500	
		(1) 地 方 債	61,700	63,500	4,000	10,100	12,400	37,000	118,200	71,000				
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	287,625	249,946	220,600	223,000	220,000	230,000	193,000	174,000	148,000	108,000	60,000	23,000
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	68,350	89,350	4,000	10,129	12,450	37,200	133,390	85,391				
	(6) 工 事 負 担 金	15,062	3,574	2,935	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	470,495	474,476	293,481	306,946	305,628	362,874	503,682	388,776	205,300	165,489	116,284	78,899	
		(1) 建 設 改 良 費	141,873	178,544	28,800	37,360	36,000	98,300	262,800	167,530	10,800	10,800	10,800	
		うち 職 員 給 与 費	7,455	7,568	6,700	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	328,622	295,932	264,681	269,586	269,628	264,574	240,882	221,246	194,500	154,689	105,484	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 37,758	△ 68,106	△ 61,946	△ 60,217	△ 57,278	△ 55,174	△ 55,592	△ 54,885	△ 53,800	△ 53,989	△ 52,784	△ 52,399		

投資・財政計画 (収支計画)

公共

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	11,233	△ 11,953	29	△ 1,891	△ 107	1,007	△ 498	△ 188	286	△ 461	198	286
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,479	15,712	3,759	3,788	1,897	1,790	2,797	2,299	2,111	2,397	1,936	2,134
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	15,712	3,759	3,788	1,897	1,790	2,797	2,299	2,111	2,397	1,936	2,134	2,420
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	12,650											
実質収支	黒字 (P)	3,062	3,759	3,788	1,897	1,790	2,797	2,299	2,111	2,397	1,936	2,134	2,420
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	48	51	54	52	51	50	52	53	57	64	77	92
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	168,034	169,308	170,858	172,067	170,714	169,526	168,242	167,647	166,838	166,082	165,338	164,843
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	2,667,915	2,435,484	2,170,767	1,901,181	1,641,653	1,389,479	1,185,597	1,082,351	958,851	804,162	698,678	630,579

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		90,596	78,138	65,851	56,082	46,788	37,502	29,098	23,143	17,008	10,625	5,997	2,962
	うち基準内繰入金	90,596	78,138	65,851	56,082	46,788	37,502	29,098	23,143	17,008	10,625	5,997	2,962
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		287,625	249,946	220,600	223,000	220,000	230,000	193,000	174,000	148,000	108,000	60,000	23,000
	うち基準内繰入金	39,918	41,778	38,875	39,895	38,539	37,507	36,873	31,751	26,629	21,507	16,385	11,264
	うち基準外繰入金	247,707	208,168	181,725	183,105	181,461	192,493	156,127	142,249	121,371	86,493	43,615	11,736
合 計		378,221	328,084	286,451	279,082	266,788	267,502	222,098	197,143	165,008	118,625	65,997	25,962